

令和4年7月1日

No.161

発行

一般社団法人
練馬西青色申告会

ねいま西

青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222



総会を終えて

会長 梶野 武宏

会員の皆様におかれましては、平素より当会の活動に並々ならぬご協力、ご支援を賜り厚く感謝申し上げます。

今年は例年より早く梅雨に入りましたが、この処の暑さは夏を思わす日々が続いています。充分に健康に注意してください。そして今も続くコロナ感染、終息宣言も出せない状態です。

そんな中でありましたが、6月17日に第5回定時代議員総会を3年ぶりに開かせて頂きました。練馬西税務署吉見副署長を始め幹部の皆様のご出席を賜り、出入り口では消毒、マスクの着用、人と人との間隔を空けるなど安全管理に努めました。ご協力有り難うございました。

総会は代議員の皆様の方強い協力もあり、令和4年度の事業計画、予算計画等が慎重な審議の上、議案の全てに承認を頂きました事をご報告致します。

今、社会はIT化へと舵を切りました。経済不況と少子高齢化、後継者難等、さまざまな問題をかかえる中、源泉徴収手続き、納付が終わると、私たち会員には消費税のインボイスの問題と頭の痛い事ばかりです。私達は一人で生きているのではなく、さまざまな人と支え合って生きているのでしよう。あと何年事業を続けられるか、課税事業者になるべきか否か考え中の皆さん、遠慮しないで事務局に來訪して相談して下さい。



総会の風景

今後も役職員一体となつて会員の皆さんと頑張つて行き、青色申告活動を勧め、その意義を多くの皆さんに広める運動を進めて行きましょう。

終わりになりますが、今年度も練馬西税務署市川署長を始め幹部の皆様、関係諸団体の皆様のご指導ご協力を頂きながら青色申告活動を進めてまいります。



会勢拡大功勞表彰

令和3年度の会勢拡大運動において、当初の目標を達成し会員を増強された支部に記念品が贈呈されました。

- ・ 関町2支部 山田 明美 支部長
- ・ 西大泉B支部 藤沢 スミエ 支部長



左から藤沢支部長、梶野会長、山田支部長

女性部・青年部定期総会

令和4年度定期総会を開催いたしました。女性部は6月9日、青年部は6月28日に行いました。

事務局からのお知らせ

8月15日〇 は、夏休みのため事務所を閉めさせていただきます。

令和3年度収支決算報告書

令和4年度収支予算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日
自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

◆事業活動収支の部

(単位:円)

事業活動収入	科 目	令和3年度予算額	令和3年度決算額	令和4年度予算額
	会 費 収 入	46,850,000	45,876,200	46,850,000
	受 取 入 会 金	50,000	53,000	50,000
	受 取 会 費	46,800,000	45,823,200	46,800,000
	受 託 手 数 料	0	542,838	0
	事 業 手 数 料 収 入	13,500,000	13,598,528	13,500,000
	帳 簿 売 上	100,000	96,560	100,000
	預 貯 金 利 息 収 入	100	121	100
	雑 収 入	50,000	39,790	50,000
	事業活動収入合計	60,500,100	60,154,037	60,500,100
事業活動支出	科 目	令和3年度予算額	令和3年度決算額	令和4年度予算額
	事務運営費	47,400,000	44,224,208	46,450,000
	職 員 給 与 手 当	30,500,000	30,414,566	30,500,000
	福 利 厚 生 費	5,000,000	4,945,778	5,000,000
	退 職 給 与 積 立	800,000	624,000	600,000
	通 信 費	1,000,000	849,270	1,000,000
	消 耗 備 品 費	1,500,000	1,871,939	2,000,000
	旅 費 交 通 費	100,000	26,152	100,000
	通 勤 交 通 費	1,000,000	1,036,155	1,000,000
	水 道 光 熱 費	700,000	655,225	750,000
	支 払 手 数 料	900,000	752,470	900,000
	租 税 公 課	2,300,000	2,249,100	800,000
	雑 費	300,000	799,553	500,000
	退 職 金	3,300,000	0	3,300,000
	事業運営費	10,500,000	6,118,536	10,500,000
	総 務 財 務 部 費	50,000	0	50,000
	指 導 部 費	3,800,000	3,653,779	3,800,000
	組 織 広 報 費	3,000,000	1,920,844	3,000,000
	厚 生 部 費	200,000	41,729	200,000
	青 年 部 活 動 費	200,000	8,000	200,000
	女 性 部 活 動 費	200,000	15,090	200,000
	総 会 費	100,000	30,870	100,000
	会 議 費	700,000	120,055	700,000
	役 員 研 修 費	1,000,000	6,244	1,000,000
	渉 外 費	800,000	97,195	800,000
	表 彰 費	150,000	50,000	150,000
	慶 弔 費	200,000	81,500	200,000
	帳 簿 等 仕 入	100,000	93,230	100,000
	パソコン関係費	800,000	693,770	300,000
	支部活動費	3,200,000	2,019,665	2,950,000
	支 部 活 動 費	3,050,000	1,876,405	2,800,000
	交 通 傷 害 保 険	150,000	143,260	150,000
	連合会分担金	2,200,000	2,054,145	2,200,000
	合 計	64,100,000	55,110,324	62,400,000

◆予備費支出

(単位:円)

科 目	令和3年度予算額	令和3年度決算額	令和4年度予算額
予備費支出	0	0	0
予 備 費 支 出 合 計	0	0	0
当 期 収 支 差 額	△3,599,900	5,043,713	△1,899,900
前 期 繰 越 額	15,296,343	15,296,343	20,340,056
次 期 繰 越 額	11,696,443	20,340,056	18,440,156

令和3年度 事業報告

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 会の現況(令和4年3月31日現在)

- (1) 会員数 2,695名(前年2,718名)△23名
- (2) 支部数 22支部
- (3) 役員数 112名
- (4) 事務局職員 7名(男子4名 女子3名)

2. 指導事業

(1) 決算指導

- ① 所得税決算書作成
1月18日～3月15日 45日間 2,375名(前年2,119名)
3月17日～4月15日 23日間 42名(前年 302名)
計68日間 2,417名(前年2,421名)
- ② 消費税指導
1月18日～3月31日 56日間 312名(前年 277名)
4月1日～4月15日 12日間 8名(前年 29名)
計68日間 320名(前年 306名)
- ③ e-Tax・国税庁ホームページ作成コーナーの指導
《所得税》
1月18日～3月15日 45日間 2,284名(前年2,093名)
3月17日～4月15日 23日間 38名(前年 297名)
計68日間 2,322名(前年2,390名)
《消費税》
1月18日～3月31日 56日間 312名(前年 277名)
4月1日～4月15日 12日間 8名(前年 29名)
計68日間 320名(前年 306名)

(2) 源泉所得税手続き指導

- ① 上半期分 6月14日～7月12日 360名(前年 423名)
- ② 年末調整 12月13日～1月20日 488名(前年 487名)

(3) 新規育成者記帳指導

- 64名(前年 82名)
※今年度も新型コロナ感染拡大により臨戸指導を取り止めました。

(4) 記帳確認講習会及び消費税の個別相談会

- 10月18日～11月19日 416名(前年 447名)

(5) 複式簿記による記帳指導

- ① 3回でできる複式簿記講座(9日間 11名受講)
8月17日、20日、24日 8名受講
9月6日、9日、13日 1名受講
10月5日、8日、12日 2名受講
- ② 複式簿記の決算編講座(2名受講)
12月2日 1回開催

(6) ブルーリターンA講習会(3回開催 5名受講)

- 9月27日、9月28日、12月6日

(7) 税務講習会

- 11月11日 練馬西税務署長講演会・税務講習会 18名受講
- 11月16日 相続税講習会 11名受講

(8) 税理士・司法書士・弁護士による無料個別相談会

- ① 税理士4回開催 14名
9/2 9/7 11/2 11/4
- ② 弁護士2回開催 4名
9/16 11/19
- ③ 司法書士2回開催 4名
9/15 11/17

(9) 受託者記帳指導

- ・説明会方式による記帳講習会 延15名
- ・会計ソフト使用による集合記帳講習会 延33名
- ・税理士による集合説明会及び税務相談 延11名 計59名

3. 組織広報事業

(1) 会員増強運動

- ① 会員増強特別月間(10・11月) 入会者30名(前年30名)
・役員によるポスティングでの広報活動
(15支部350部配布)
・青色普及・会勢拡大出陣式開催
- ② 確定申告期の青色コーナー入会者43名
(2/16～3/15 19日間 従事者役員28名 外部派遣15名 事務局職員20名)

(2) 広報活動

- ① 会報「ねりま青色だより」の発行 5回
- ② 小学生の「税の書道展」開催(応募作品117点)
- ③ ホームページを活用した広報活動

(3) 会勢拡大出陣式・役員研修会開催

於：練馬区立勤労福祉会館 38名参加(前年60名)

- ① 会勢拡大出陣式
発表：藤崎副会長、山路副会長
- ② 役員研修会
研修内容：「適格請求書等保存方式」(いわゆるインボイス制度)の概要
講師：練馬西税務署 吉見副署長

4. 厚生・共済事業

(1) 会員福利等事業

会員健康診断(6/18)49名受診
(血圧測定・尿検査・心電図・胸部X線・23項目血液検査・
胃部血液特殊検査、他眼底撮影など任意選択検査)

(2) 青色生命共済

加入者 1,284口
共済金給付 92件 6,666,750円

- (3) 東京青色傷害・がん保険 加入者 560口
- (4) 東京交通事故傷害保険 加入者 159口
- (5) 自転車保険 加入者 63口
- (6) 医療保険 加入者 20口
- (7) 小規模企業共済 加入者(新規・増額) 52名
(新規35名 増額17名)
- (8) 労働保険 取扱い事業所数 271所
(労働保険 193所 建設一人親方 78所)

5. 女性部・青年部活動

(女性部) 部員301名

役員会 6/3
定期総会 6/3
広報活動 会報「青色だより」・ホームページに女性部活動PR

(青年部) 部員35名

役員会 6/29
定期総会 6/29
広報活動 会報「青色だより」・ホームページに青年部活動PR

令和4年度 事業活動方針

新型コロナウイルスの世界的な大流行により、社会活動が制限される中で、3年目を迎えますが、誠実な納税者団体として、会計ソフト「ブルーリターンA」の推奨とマイナンバーカードでのe-Tax（イータックス）送信による青色申告特別控除最高65万円をより多くの会員の方々が受けられるように力を注ぎます。

さらに、令和5年10月1日から導入される「消費税インボイス制度」について周知・広報をしてまいります。

新たな社会情勢下で日々ご尽力されている皆様の状況が一日も早く、安心と安定へ向かうことを願うとともに、新型コロナウイルスの感染防止対策を行いながら、会活動についても様々な方法を検討し、幅広い公益活動をおして、社会に貢献できるよう以下の施策を行います。

1. 組織の拡充、強化

- (1) 年間を通して会勢拡大キャンペーンを継続実施し、特に10・11月の「青色普及・会員増強運動特別月間」並びに、確定申告期の「青色コーナー」では、青色申告制度の概要や記帳の仕方などの説明をするとともに、万全な態勢で会員の増強と会勢の拡大に努めます。
- (2) 会活動の中核である支部組織や各委員会を強化するため、会勢拡大出陣式を含めた役員研修会の充実および役員数の充足に努めます。
- (3) 女性部・青年部が充実した活動ができるよう、必要な助成や部員の増加に努めます。
- (4) 社会情勢の変化に対応しながら、

多くの方に継続して会を利用し、て頂けるよう、会員のための会報発行と納税者への広報活動を行います。

- (5) 幅広い情報を提供できるようにホームページの充実を努めます。
- (6) 労働保険並びに建設一人親方制度の加入促進に努めます。
- (7) 将来を見据えた子供のための租税教育を始め、各種講習会に努めます。

2. 指導事業

納税者の求める信頼ある相談業務に努めるとともに、会員のメリットを考えた施策を行います。

- (1) 青色申告特別控除最高65万円の制度をできるだけ多くの会員が利用できるよう、個々の実態にあわせた複式簿記講習会を開催します。
- (2) 会計ソフト「ブルーリターンA」を推進します。
- (3) 新規入会者に対しては早期に自計成りができるよう十分な指導を行います。
- (4) 自己研鑽運動の一環として、全会員の記帳確認講習会を実施します。
- (5) 決算書作成、源泉徴収手続き、青色申告の特典をい
- (6) 公益活動の一環として、白色申告者向けの記帳講習会を行うとともに、記帳と帳簿等の保存義務を周知します。
- (7) マイナンバーキャンペーンを継続実施して、マイナンバーカード

によるe-Tax（イータックス）送信に努めます。

- (8) マイナンバー制度の導入に伴う諸課題に対する情報収集を行い、的確に対応するとともに、法令遵守に努めます。
- (9) 消費税のインボイス制度の周知・広報並びに講習会の開催を行います。
- (10) デジタル化のメリットをより多く受けられるよう、キャッシュレス納付の周知・広報並びに普及推進を行います。

3. 納税準備預金の推進

納税者が遅滞なく消費税等の税金を完納できるよう計画的に積立てられる納税のための準備預金を推進します。

4. 財政基盤の強化

会員の増強と諸事業を積極的に行い、安定した財政基盤のもとに充実した会活動ができるようにします。

5. 税制政策活動

(一社)全国青色申告会総連合、(二社)東京青色申告会連合会との連携のもと

に、個人事業主の立場から「公平・公正」な税制の実現を目指すため、都市型税制や国税に対する改正要望運動を、会員の声を取り込んで展開するとともに、税制に関する調査、研究を行います。

6. 共済の普及、厚生事業

- (1) 小規模企業共済、倒産防止共済、青色生命共済、東京青色傷害保険、東京青色がん保険など青色申告会の各種共済、保険の利用、加入促進に努めます。
- (2) 会員の異業種交流と親睦をはかるためのレクリエーションの実施を検討します。
- (3) 会員の福利厚生として青色ドック（健康診断）、日帰り旅行等の実施を検討します。
- (4) 青色カルチャーの実施を検討します。

7. 関係団体との連携協調

本会の事業活動を円滑かつ効果的に推進するため、国税当局をはじめ関係官庁友好団体のご指導ご協力を仰ぎながら連携協調を深めます。

マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

※融資限度額：2,000万円
※返済期間：運転資金 7年以内
※設備資金 10年以内

2023年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

■利率：1.21%（2022年6月1日現在）
※担保・保証人不要（保証協会の保証も不要）
※他に練馬区の利子補給 40%（3年間）
※利用できる方：従業員 20名以下
（宿泊業、娯楽業以外の商業・サービス業は5名以下）
※1年以上事業を行っている方
※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出されますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

《窓口専門相談》

本相談は、経営に関する相談に限定しております。
会員・非会員の方問わず利用できます。

【法律相談】毎月第2金曜日
午後1時～4時（30分単位）
相談員：弁護士 相談無料

【税務相談】1月～3月 毎週火曜日
4月～12月 毎月第2火曜日
午後1時～4時（30分単位）
相談員：税理士 相談無料

【問い合わせ先】東京商工会議所練馬支部
練馬区練馬 1-17-1 Coconeri 4F
TEL：3994-6521 FAX：3994-6589